

第 22 回 J A 全国大会決議重点事項についての行動計画の進捗状況のポイント（平成 14 年 1～3 月）

平成 14 年 4 月
全国農業協同組合中央会

【大会決議の内容（目標）】	【大会決議の実践状況（1～3 月）】
<p>【J A グループの営農・経済事業の改革】</p> <p>1. 全ての J A で自給率向上・有利販売による所得向上に向けた地域農業戦略の策定【15 年度までに全ての J A で実施】</p> <p>2. 営農指導強化のための生産販売企画専任者の育成【全 J A に設置】 営農技術者・生産者のインターネットによる営農相談体制の確立等</p> <p>3. 大規模・法人等担い手との連携【担い手専任部署の設置：全県、8 割の J A】</p> <p>4. 消費者と連携した国産農産物の販売力強化【①安心システムの拡大、②国産農産物の電子商取引の実施】</p> <p>5. 生産資材コストの低減【目標：20%】</p> <p>① 広域集中システムの確立【全国事務集中センター、配送拠点の整備：300 ケ所】</p> <p>② 大口等規模・機能に応じた価格設定</p> <p>③ 低コスト資材の開発・普及拡大</p>	<p>① 地域農業戦略についてチェックリストによる総点検の実施（32 県）。これに基づく J A の評価、弱点の克服と未策定 J A の解消。</p> <p>② 営農指導にかかる個別指導(営農版 J A S M I C)の実施（2 J A）。営農指導員の資格認証試験の実施（受験者：13 年度：576 名）</p> <p>① 生産販売企画専任者研修の実施（4 回開催、のべ 211 名参加）</p> <p>② 携帯電話を活用した「J A 営農サポートシステム（営農情報の提供、農産物・資材の予約・注文、映像（カマ）による営農相談）」の開発。</p> <p>17 県、3 J A で担い手専任部署設置。6 県で担い手推進活動の実施【14 年度目標：32 県、10 J A、60 法人との取引】</p> <p>① 安心システム【13 産地 10 工場に拡大】。生産履歴のデータベース化の開発ならびに取引先を特定しないオープン化の準備（14 年度より実施）</p> <p>② 偽装表示を契機に食品表示等の総点検の実施。消費者代表等を加えた「経済事業刷新委員会」の設置・開催</p> <p>③ 10 月に発足した国産農畜産物の電子商店街「J A タウン」の売上 1600 万円【14 年度目標：1 億 2000 万円】</p> <p>① 全国事務集中センターの検討（米、単味飼料、肥料、農薬、農機、タンポール）。配送拠点整備【累計 26 拠点の整備】。 北部九州をモデルとした物流システムの構築【戸配送システム：14 年 10 月、物流情報センターシステム：15 年 4 月稼動目標】</p> <p>② 農薬大型規格品（7～36%割安）について 14 年度価格引き下げ。アライソン 10t 車単位直行（30%程度割安）【取扱 6 県 449t】</p> <p>③ 低コスト資材の普及【14 年度目標：アライソン：120 千トン、MY-100 混合剤：48 万 ha】</p>

【大会決議の内容（目標）】	【大会決議の実践状況（1～3月）】
<p>6. 生活関連事業・施設の赤字解消【17年度までに赤字解消】</p> <p>7. 農業経営安定対策の確立等</p>	<p>① 全国Aコープチェーン店舗の総点検のとりまとめ(1,414店舗のうち継続困難275店舗)と今後の整備5ヵ年計画の策定(20県で策定)</p> <p>② 85SSに対し巡回改善提案指導の実施【前年より収支改善164SS】</p> <p>① BSE対策の実施と食の安全性に関するプロジェクトの設置(4月)</p> <p>② 米政策の見直しに向けた検討</p> <p>③ 日中農産物貿易協議会への参画</p>
<p>【JAグループの信用・共済事業の改革】</p> <p>1. JAバンクシステムの確立</p> <p>① 実効性ある破綻未然防止のための自主ルール(基本方針)の策定</p> <p>② 一元的な情報技術(IT)投資等による一体的な事業運営</p> <p>③ 農業融資機能の強化</p> <p>2. ペイオフ解禁までに財務状況に問題のあるJAの解消</p> <p>3. 統合全共連の強靱な経営基盤の確立と契約者への的確な対応</p>	<p>① 13年12月の農林中金の総代会で自主ルールを決定済、14年1月から稼働。14年1月から、自主的積立金としてのJAバンク支援基金が稼働。</p> <p>② 情報ネットワークJA(JA・信連・農林中金による一体的な共同実践活動を展開していく各県の中核的なJA等を参集したJAバンクフォーラムを1月に開催。 JASTEM事業については、農林中金が子会社を設立のうえ運営主体を担う体制へ移行。</p> <p>③ JAにおける農業融資の活性化のためのマニュアルとして「農業融資の手引」を作成・配布。</p> <p>13年度末決算において、自己資本比率4%未満のJAは解消済</p> <p>① 人員削減等による連合会事業実施体制のスリム化、本部別業績評価制度の検討</p> <p>② 契約の名寄せによる大口利用者への掛金割引等の優遇制度の導入(平成14年4月実施)</p> <p>③ 第3分野商品として「がん共済」の開発(平成14年4月実施)</p>

【大会決議の内容（目標）】	【大会決議の実践状況（1～3月）】
<p>【JAグループの経営・組織の改革】</p> <p>1. 赤字解消に向けた経営改善計画の策定・実践</p> <p>2. 経営管理委員会制度の導入促進</p> <p>3. 業務執行体制の強化</p> <p>4. 連合会の機能体制整備</p> <p>5. 中央会の経営指導機能の強化</p> <p>6. JA運営への参画の促進</p>	<p>経営改善に向けた都道府県における横断的な支援体制の整備（10県）。全中に個別JA経営改善支援のためのプロジェクトの設置（4月）。</p> <p>経営管理委員会制度導入促進【導入もしくは導入決定：全農・共済連、信連 34、JA5】</p> <p>① 全中における定年制の導入。JA・連合会における定年制・任期制の導入推進 【導入状況：JA（導入 93、検討中 99）、県連（導入 11、検討中 12）】</p> <p>② 14年度より常勤役員研修を全国5ブロックで共同開催</p> <p>信連・農林中金統合の進展【7信連について実質統合を決定】</p> <p>全国監査機構の設立（4月）と監査体制の強化【監査委員長（全中理事）として公認会計士が就任。監査士 418名（+93名）】</p> <p>① 全農の経営管理委員に青年・女性農業経営者を登用することを決定。</p> <p>② 全中の会長の選出について代議員選挙等幅広い人材の中から幅広く選出する仕組みを決定</p>

【大会決議の内容（目標）】	【大会決議の実践状況（1～3月）】
<p>【農と共生の世紀づくり】</p> <p>1. 3つの共生運動（次世代、消費者、アジアとの共生）の着実な実践</p> <p>2. 高齢者福祉事業の推進</p> <p>3. 新聞情報事業の抜本的見直し</p> <p>4. 食料・農業・農村の情報提供・発信機能の強化</p> <p>5. WTO日本提案の実現に向けた運動の展開</p>	<p>都道府県「食料・農林漁業・環境フォーラム」の設立（29県）【14年度は全県で設立し「安全・安心な食料」等について重点的に実施】</p> <p>介護事業の取組み促進【取扱高：110億円（+37億円）】。経営改善のための経営分析相談等を実施する「高齢者福祉ネットワーク」の設立（4月）</p> <p>新聞連を協同会社に改組し、そのもとで①地域農業情報の報道強化等の紙面改革と②中央会との連携強化をはかることを決定【14年7月設立目途】</p> <p>テレビ・ラジオ等を通じた食料関連番組・イベントへの協力（NHK食料プロジェクト等）</p> <p>WTOモダリティ交渉について国際会議等での意思反映と各国農業団体との連携強化（韓国、アジア農業者グループ等）</p>
<p>【大会決議の着実な実践】</p> <p>1. 全国連トップによる企画戦略会議による戦略課題検討</p> <p>2. 行動計画の進捗管理</p>	<p>全国連トップによる企画戦略会議の実施（統合連合のガバナンスや経済事業の刷新について協議）</p> <p>① 農業者等の声を踏まえたJA改革を着実に実践するため「JA改革推進会議」を発足（農業者12名、JA組合長6名）【別紙1】</p> <p>② JA改革の優良事例の積極的なPR（農水省の優良事例の公表、「JA誌」での特集、農業新聞の特集等）</p>

JA 改革推進会議について

【設置の趣旨】

行動計画の進捗管理をより強化し、①組合員がメリットを実感できる改革を進めるとともに、②対外的にも JA グループの改革の実践を強くアピールするため、農業者や JA グループ外の有識者を含めた JA 改革推進会議を設立する。

JA改革推進会議委員名簿

【農業者】

氏名	県名	組織名	役職
駒谷 信幸	北海道	(農) 駒谷農場	代表理事
		JAながぬま	代表理事組合長
大松 秀雄	千葉県	(農) 旭愛農生産組合	代表理事
宇佐美 一彦	東京都	J A 東京スマイル足立地区青壮年部	副部長
竹田 香苗	新潟県	(農) 大潟ナショナルカントリー	代表理事
奥村 一則	富山県	(農) サカタニ農産	代表理事
西下 はつ代	静岡県	(有)ブルーベリーオガサ	代表取締役
伊藤 さなゑ	三重県	JA全国女性協	会長
田中 良隆	滋賀県	(株) グリーンちゅうず	代表取締役
谷 則男	京都府	JA全青協	会長
松村 昭治	広島県	(農) 世羅大豊農園	代表理事
山本 智子	高知県	JA高知女性協フレッシュミス [®] 部会	部会長
井上 芳男	福岡県	(農) 八丁島受託組合	代表理事
【JA組合長】			
木村 春雄	宮城県	JAみどりの	代表理事組合長
坂口 逸男	長野県	JAちくま	代表理事組合長
松下 久	静岡県	JAとぴあ浜松	代表理事組合長
井川 勝巳	大阪府	JAたかつき	代表理事組合長
石飛 博	島根県	JAいずも	代表理事組合長
上野 松年	熊本県	JA菊池	代表理事組合長
【学識経験者】			
今村 奈良臣	議長	東京大学	名誉教授

J A改革推進会議の概要について

1. 日時：平成14年1月28日（月）13：30～17：00
2. 会場：J Aビル8階大会議室

【議長挨拶】

J A改革推進会議については、J A大会のあとすぐに着手すべきであり、やっと発足したかという感じだ。本会議での協議をJ A改革の着実な実践につなげていきたい。

【意見交換】

委員（農業者・J A組合長・学識経験者）より、J Aに対し感じていることを中心に意見交換を行った。主な意見は以下のとおり。

（営農指導・担い手との連携について）

- ・ 現在の営農指導は購買のためにやっているようなもの。消費者のニーズを把握し、これを地域農業でどうマネージメントするかがJ Aの仕事だ。
- ・ 系統内にはいろいろ情報があるが営農指導員のところで留まっており、生産者までおりにこない。生産者と共有するという意識が感じられない。
- ・ 「担い手重視」というが、大規模農家だけが優遇されているようで疑問である。日本の農業を支えてきたのは家族農業である。

（生産資材供給システムについて）

- ・ 健全経営とともに、資材価格の引下げ等、組合員への還元が必要である。そのためには経済連といえども一業者という意識が必要だ。また、ランク別奨励や大口割引を実施すべきだ。

（食料・農業・農村の国民合意の形成について）

- ・ 農業新聞は系統内でしか読まれておらず、一般消費者にはまったく読まれていない。もっと消費者に対する情報発信が必要だ。
- ・ お米の大切さと米作りの大変さを理解してもらうため、小学生にお米作りを体験させているが、このような運動の一環として全農で炊飯センターを設立し学校給食に届けるという取り組みを行えばどうかと思う。
- ・ 子供たちと田んぼに入ったり、ホテルを飼ったりなど、なぜ農業が大切かを考える活動を行っているが、どうしてJ Aはこういう取り組みを行わないのか。
- ・ J AはPRが下手だ。BSEやセーフガードなど、「農家が困って大変だ」というやり方では、単にエゴとしか映らない。日ごろからきっちりと消費者に農業を伝える努力をすべきだ。

（農と共生の地域づくりについて）

- ・ 周りに農業用ビニールが散乱し、処理手数料が高いため不法投棄となっている。J Aで処理工場を考え、リサイクルできないものか。

(信用・共済事業について)

- ・ 信用事業の余裕金運用に苦慮している。信連、農林中金が付託に応えるよう更がんばってほしい。
- ・ 共済は、民間よりも対応が遅い。地域の実情に沿った保険商品を検討して欲しい。
- ・ 全共連の統合に伴い、単協と県の事故センターが重複することになった。自動車等の短期共済のあり方について検討してほしい。

(業務執行体制の確立について)

- ・ 生産資材価格が高いことから、農協にペーパーマジンは落とすから値引きしてくれるところから調達してくれとお願いしてきた。これに対応してくれた職員もいるが、少数である。合併してからますます悪くなっている。
- ・ 農協の理事、役員を持ち回りでするようでは仕方がない。上にいくほど責任は重いものだから、現場の視点にたった組織の大変革を行うべきである。
- ・ 農協の役員会なども組合員の傍聴を認めるべきだ。経営管理委員会については全国、県連、JAすべての段階において強制的にでも導入し、その際、組合員を参加させるべきだ。
- ・ 経営管理委員会導入後の理事会を、定年間際の職員の受け皿にしてはいけない。理事はきちんとした経営者でなければならない。一方、経営管理委員は青年・女性等、幅広く組合員の声が反映できるような委員構成にすればよい。
- ・ 第22回JA全国大会の決議を受け、当JAでも役員任期制、経営管理委員会の導入に向け取り組んでいる。全中もきっちり整理すべきである。

(役職員の意識改革・人材育成について)

- ・ 中央会が行うJAの役職員研修は、常に組織を守るようなものが多く、今の時代に合っていない。
- ・ 系統職員には大なり小なり系統利用の意識が欠けている。組織としての危機感がないのではないか。
- ・ 健全な経営には人材の育成が大切である。

(中央会監査について)

- ・ これからは中央会監査と行政の取り組みが重要だと認識しているが、全中の監査機構について具体的な検討状況はどうなっているのか。

(JA改革の実践について)

- ・ JA改革は先送りばかりで、本当に改革しようという気持ちがあるのか。株式会社であれば、株主に約束したことが果たせなければ経営者はクビだ。JAは約束すらできない。約束できないから信じられないし、不信感につながる。今すぐできることはやり、具体的な形として農業者にみせるべき。平成17年を目標にしているのは遅すぎる。
- ・ 農協は、農協の組織を守るために事業をやっているのではないか。
- ・ 「共生」を否定するつもりはないが、競争のない共生ではJAの弱い体質は変わらない。JAは自らの経営は自らが守るという意識にならなければいけない。

- ・ 事業連の統合メリットを発揮すべきである。

【議長まとめ】

これからJAグループはより自己責任原則（農協・連合会、役員・職員とも）・公開原則（たとえば理事会の傍聴）を徹底すべき。計画責任、実行責任、結果責任を徹底すべき。次回以降具体的な改革の内容について議論したい。

【今後の予定】

次回の会議については本年5月9日開催予定とし、各委員の意見を踏まえつつ実施していくことを確認した。

以上